

「日本語教育の参照枠」における漢字の扱いについて（案）**（１）「日本語教育の参照枠」において漢字を取り上げることについて**

- 漢字については、日本語の特性の一つであることから、「日本語教育の参照枠」の中に含めるものとして、引き続き検討を行う。
- 日本語には、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字という文字がある。環境によって自然習得されることもある話し言葉とは異なり、文字は意識的な学習によってしか習得されないとされていることから、日本語教師には学習者の状況に応じて効果的な文字学習の機会をデザインしていくことが望まれる。
- 漢字を含む日本語の文字には、学習者のレベルや置かれた状況によって、
 - ・見て意味が分かればよいもの
 - ・意味と読み方が分かればよいもの
 - ・書けることが望まれるものとに分かれる。日本語教師は、学習者のレベルや必要な言語活動、言語使用場面などによって、学習者に必要な漢字を指導していく必要がある。
- 漢字は日本文化・習慣とも深く関わっている。漢字を学ぶことは日本社会に対する理解を深め、日本文化に親しむことにもつながる。
- 学習の初期段階の学習者の中には「読み書きは必要ないので、会話だけ勉強したい」という希望する者もいる。全ての学習者に漢字の学習を強制するものではないが、日本語の学習及び日本社会で生活する上での影響を丁寧に分析し、文字を含めた漢字学習に対する動機づけを行い、学習計画を提案することも大切である。

（２）「日本語教育の参照枠」における文字の扱いについて

- 「日本語教育の参照枠」の理念によれば、生活・留学・就労などの分野や学習者が置かれた状況や年齢、生活様式等によって必要な漢字や語彙は異なるものであることから、レベルごとの単漢字数や熟語数を一律に定め、示すことは難しいとも考えられる。
- しかし、特に日本社会で生活する者には、安全安心に文化的な生活を送る上で、社会参加する上でも、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字などの文字に対する理解が必要であり、一定程度の習得（学習）が望まれることから、「日本語教育の参照枠」に、漢字学習の基礎となる基礎漢字の目安や漢字学習の方針を示すこととする。

(3) 「基礎漢字」の検討について

- 基礎漢字の検討に当たっては、日本語教育の主教材や漢字指導教材等から抽出した基礎漢字調査を材料として、特に「基礎段階の言語使用者」であるA2までの基礎漢字の目安を示すこととする。
- 基礎漢字とは、日本語を学ぶ外国人が各分野やレベルに応じて漢字学習を行っていく前提となる、分野共通のコアとなる漢字を抽出したものである。
- 基礎漢字については、語彙例を併せて示すこととし、読むこと（意味を理解できること）を中心とする。
- 基礎漢字の目安を示すことにより、日本社会側が外国人に配慮した情報伝達を行う際の参考となる。
- 検討の方針については、以下のとおりとしてはどうか。
 - ①分野を問わず、国内外全ての学習者に共通する漢字とする
 - ②Aレベルでは読みの正確さや書き方ではなく、意味の理解を優先する
 - ③既存の日本語教材分析で抽出した頻度調査の上位100～200を候補とする
 - ④同類型（数字・曜日など）の漢字は200位圏外からでも追加する
 - ⑤漢字出現頻度数調査を参考として頻度が低い漢字を除く

(4) 漢字学習の考え方について

- 実際の漢字指導に際しては、基礎漢字に加え、個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字を設定すること等、漢字学習の考え方について示すこととする。
- 漢字指導の際には、学習者のレベルや置かれた状況によって、見て意味が分かればよいものと、意味と読み方が分かればよいものと、書けることが望まれるものとを区別し、学習者に過度な負担とならないような配慮が必要である。
- 漢字の学習においては、単に形や書き順を覚えることに注力するのではなく、漢字の成り立ちや意味、漢字から平仮名や片仮名が生まれたことなど、漢字に興味を持たせる工夫をすることが大切である。
- 必要な漢字には個人差があることから、自律学習につなげるための学習方法や学びを促進するような活動を行うことが必要である。

- ICTなどの様々な学習リソースを活用することも現代社会においては有効な手段となる。
- 漢字は言語活動別ではなく、CEFRの正書法や読字能力などを参考に言語能力の一つとして捉え、レベル別の大まかな枠組みを示すのが適当である。来年度からのCEFR 2020の検討において、書くこと（やり取り）と併せて更に検討が必要ではないか。

（５）漢字に関する今後の検討課題について

- 生活・就労・留学などの分野別漢字を示すためには、対象グループの言語活動調査を行い、各分野で必要となる漢字の抽出を行った上で、作成することが適当である。
- 漢字については、CEFRの正書法の能力や読字能力などを参考として、言語能力の一つとして捉えることを含めて、引き続き調査検証を行いつつ、検討を進めていくこととする。
- ICT技術の発達に伴い、漢字を理解するためのツールを使うことにより目的を達成できるような社会の変化も踏まえつつ、日本人の漢字使用の現状に照らして、外国人の日本語教育における漢字の扱いを引き続き、検討していく必要がある。
- 学習者に常用漢字 2036 字の理解・習得を一律に求めるのではなく、実際の日本人の漢字使用状況等を踏まえて検討する必要がある。

<参考>

漢字学習の方針を示すための参考資料として、文化庁国語課が実施した「漢字出現頻度数調査(3)」(平成 19 年)がある。この調査によると、出現頻度上位の 457 字で新聞、雑誌に出現する漢字の約7割を占め、1,063 字で出現する漢字の約9割を占めるという結果が出ている。